

## 12月から国民健康保険被保険者証が 1人に1枚のカードに変わります

今回の更新から、国民健康保険被保険者証は、世帯に1枚から個人ごとに1枚の紙カード形式に変わります。新しい被保険者証は世帯ごとにまとめて、11月中旬から配達記録で郵送します。

### 【被保険者証のカード化のメリット】

- ◎家族が同時に別々の医療機関で受診できる
- ◎旅行などで家を離れる場合も持って行ける
- ※ご注意…運転免許証などと同じサイズで、携帯に便利になりますが、サイズが小さくなりますので、紛失には気をつけてください。

### 【12月1日から、新しい「被保険者証」で】

旧の被保険者証は11月30日まで使用し、期限後には裁断して破棄してください。

### 【被保険者証の有効期限】 有効期限は平成20年11月30日ですが、年齢によって異なります。

■平成20年4月1日から始まる「後期高齢者医療制度」の対象となるかた 平成20年3月31日まで75歳(一定の障がいがあり、申請により認定を受けたかたは65歳)以上のかたは、国保の資格を喪失しますので、4月1日までに「後期高齢者医療被保険者証」を送ります。

※①平成20年4月1日現在に65歳～74歳で、一定の障がいがあり申請により認定を受けたかたは、選択により「後期高齢者医療被保険者証」または「国民健康保険被保険者証」を送ります。  
※②平成20年4月2日以降11月30日までに後期高齢者医療制度の適用を受けるかたは、今回送付する「被保険者証」の有効期限は誕生日の前日まで。誕生日までには「後期高齢者医療被保険者証」を送ります。

■退職者医療制度に該当するかとその被扶養者 平成20年3月31日までの75歳誕生日の月末まで  
※③被保険者証に退職者本人と被扶養者の表示があるかたで、平成20年3月31日までに75歳になるかたは、今回送付する被保険者証の有効期限は75歳の誕生日の属する月(誕生日が1日の場合はその前月)の月末まで(被扶養者のかたが、退職者本人より若い場合は、本人と同じ有効期限)になっています。有効期限が切れる前に、新しい被保険者証をお送りします。

### 【重複加入や加入もれはありませんか】

国民健康保険に加入しているかたが他の健康保険に加入されたときは、国民健康保険の脱退の届けが必要で、届け出がないと、保険料が重複したり、医療費の返還を求められることがありますのでご注意ください。また、現在どの健康保険にも加入されていないかたは、国民健康保険に加入することが義務付けられていますので、速やかに届け出てください。

### 【国民健康保険被保険者証に代えて短期被保険者証等を交付します】

国民健康保険制度の公平性を期するため、納期限後1年を経過してもなお保険料に未納のあるかたには、被保険者証に代えて「短期被保険者証」や「被保険者資格証明書」を交付することになります。未納の保険料のあるかたはそのまま放置せずに、必ず窓口でご相談ください。(印鑑持参)

問い合わせ 保険医療助成課保険担当 ☎38-2035

## 平成20年度 芦屋市職員(一般事務職)募集

- 職種 一般事務職(平成20年4月1日採用予定)
- 募集人数 5人程度
- 資格 昭和57年4月2日以降出生の人で、学校教育法による4年制大学を卒業のかた、または平成20年3月31日までに卒業見込みのかた
- 受付期間 11月1日～12日(平日の執務時間内)  
※郵便での受験申し込みは、11月12日(月)午後5時15分まで<必ず>のこと
- 試験日 11月24日(土)
- 試験会場 精道中学校(予定)
- 採用案内 市役所北館受付または人事課で配付。市ホームページからも印刷できます。  
※郵便で「採用案内」を請求される場合は、必ず140円切手を貼付した返信用封筒(角2号)を同封してください。

問い合わせ 人事課 ☎38-2019(〒659-8501 住所不要)

## 第5次芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 市民委員の募集

「すこやか長寿プラン21」は、高齢者福祉対策・介護保険事業を進める指針として、高齢者ができるだけ要介護状態にならず健康で生き生きと生活できるよう支援し、長寿社会にふさわしいまちづくりを推進するため3年ごとに策定しているものです。市では平成21年度からの「第5次すこやか長寿プラン21」に市民の皆さんの意見を反映するため、「市民委員」を募集します。

■募集期間 11月12日～30日 ■公募人数 2人以内 ■募集資格 11月1日現在で満年齢20歳以上のかた ■活動期間 12月～平成21年3月末まで  
■活動内容 平日または土・日の昼間に1回2時間、合計6回程度の開催を予定(詳細については委員会で決定) ■応募方法 住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を記入の上、「介護保険事業計画の見直しにおいて必要なこと」に関する作文(800字以内・様式自由)を添えて、下記へ ■その他 応募原稿は返却しません。応募の作品により、芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会委員(市民枠)推薦委員会で決定。結果は本人あてに通知。規定に基づき委員報酬および市内で電車・バスを利用されるかたには交通費を支給します。

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044/FAX38-2160

Eメール info@city.ashiya.hyogo.jp(〒659-8501 住所不要)

## 阪神間都市計画決定案の縦覧

- 件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定(松ノ内町地区地区計画)(芦屋市決定)案の縦覧
- 期間 11月2日～16日(平日の執務時間内)
- 縦覧 都市計画課(市役所本庁舎北館3階)
- 意見書 この案について、住民および利害関係人は縦覧期間中に市に意見書を提出することができます。提出は下記へ



問い合わせ 都市計画課(まちづくり・開発事業担当) ☎38-2109

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 11月11日～17日

「困ります! 自転車置き去り 知らんぷり」

問い合わせ 道路課 ☎38-2063

## まちづくり懇談会

今年も、芦屋市自治会連合会が主催するまちづくり懇談会を開催します。身近な問題について、市長・教育長をはじめ市の部長級以上の幹部や警察署などの行政機関が出席し、皆さんからの質問にお答えしたり、意見交換を行います。

参加は自由です。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

### 【まちづくり懇談会日程・会場】

- 日時 ①11月21日(水)②22日(木)いずれも午後2時～4時
- 会場 ①芦屋浜管理センター大会議室  
②市民センター401室

※中学校校区にかかわらず、どちらでも都合の良い会場へ直接お越しください。車での来場はご遠慮ください。

問い合わせ 自治会連合会 ☎38-2007(市民参画課内)

## 公売のお知らせ

市税の滞納により差し押さえた不動産・動産をインターネットによる入札・せり売りの方法で公売します。入札・せり売りにはどうなっても参加できます。

### 【不動産・公売物件】

- 所在地 ①兵庫県西宮市山口町中野字西山(住宅用地)  
②滋賀県高島市安曇川町中野の別荘地(びわこ台)

- 地目 ①山林 ②山林
- 面積 ①601㎡・406㎡ ②299㎡～340㎡
- 区画数 ①2区画 ②6区画

《公売日程》 納付等により、中止になる場合があります。  
■申し込み 11月15日(木)午後1時～29日(木)午後5時まで  
■入札期間 12月4日(火)午後1時～11日(火)午後1時まで  
※下見会は行いません。

### 【動産・公売物件】

■対象物件 軽自動車(下見会・11月25日(日)午前10時～午後3時)/キャビネット(木製)/ファンヒーター/絵本(ほか納付等により、中止になる場合があります)  
《公売日程》  
■申し込み 11月15日(木)午後1時～29日(木)午後5時まで  
■せり期間 12月4日(火)午後1時～6日(木)午後2時まで  
※公売物件等の詳細は、公売広報・市のホームページを参照してください。

問い合わせ 収税課 ☎38-2014

## 平成20・21年度 競争入札参加のための業者登録

市および水道部が発注する競争入札に参加するためには、あらかじめ登録が必要となっています。登録受け付けは2年に1回で、年度途中での新規登録は行いません。ご注意ください。

■申請書配布 ①測量・建設コンサルタント等、物件等<11月19日～12月21日>/②建設工事<平成20年1月4日～2月1日>  
■申請の受け付け ①測量・建設コンサルタント等、物件等<12月10日～21日>/②建設工事 <平成20年1月21日～2月1日>  
■申請の申し込み 契約課窓口(執務時間中)か市ホームページで申請書を入手し、分庁舎大会議室に直接提出してください。  
※詳細は、テレフォン案内内(☎38-2061)、または市ホームページで確認いただけます。

問い合わせ 契約課 ☎38-2012

- 全国統一防火標語 「火は見てる あなたが離れる その時を」
- 阪神地区統一標語 「火災から人命を守ろう」

この運動は、火災が発生しやすくなるこの時期に、火災予防思想の一層の普及を図るとともに、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

特に、住宅防火対策については、住宅火災の死者数が平成十五年から四年連続で千人を超え、極めて深刻な事態となっているため、住宅用火災警報器の設置義務付けの既存住宅への早期設置促進をはじめ、より幅広く積極的普及啓発・周知を進めていきます。

【重点目標】  
■住宅防火対策  
「いのちを守る七つのポイント」  
①寝たばこは、絶対にやめる。  
②ストーブは、燃えやすいためから離れた位置で使用する。  
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。  
④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
⑤寝具や衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。  
⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。  
⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 11月9日は「119番の日」 いざというときの備えが大切

「119番」は正しくご利用ください

### ■火事か救急の区別をはっきりと!

「火事です。」または「救急です。」と、はっきりと言いましょう。

### ■発生場所を正確に!

住所は正確に! 目印になる、ビルや公園などの目標物を伝えましょう。

■火事・事故等の状況  
火事・事故等の状況を、正確に伝えましょう。

### ■通報者の氏名・連絡先

「私の名前は、〇〇です」「電話番号は、△△-■■■■です」とはっきり伝えましょう。

## 携帯で119番通報するには

芦屋市内から携帯電話で119番をすると、芦屋市消防本部につながります。ただし、芦屋市の市境では、アンテナ設置位置の関係で他都市に入る場合があります。

携帯電話で119番をすることは、必ず災害場所の市町名をお知らせください。

問い合わせ

消防本部警防課 ☎32-2345



事業所・町内会や住民等地域が一体となつて、一過性の対策ではなく継続的に取り組むことが重要です。何より、放火されないための環境づくりが大切です。  
①燃えやすいものを家の周囲に置か

■特定防火対象物における  
防火安全対策の徹底  
特定防火対象物においては、その実態に応じ、火災が発生した場合を想定した消火、通報および避難の訓練実施等についてきめ細かな指導を行うと

①防火管理体制の充実  
②避難施設等および消防用設備等の維持管理の徹底  
③違反のあるカラオケボックス、小規模居酒屋等の防火対象物に対する是正指導の推進。

# 秋季全国火災予防運動

11月9日▼15日

問い合わせ 消防本部予防課 ☎2098

ない。

②家のまわりを明るくする。  
③自動車やバイクのボディカラーは、防炎製品にする。

ともに、火災が発生した場合に避難経路となる通路、階段等の管理を適切に行い、出火や延焼拡大の防止等のため、防炎物品の使用を徹底し、寝具類等の防炎製品の普及を推進しましょう。

## 幼稚園と小学校の連携

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

就学前の子どもたちは小学校に入学することになり不安を抱えながら、あこがれと期待を持っていきます。幼稚園では、子どもたちの不安を少しでもなくし安心と信頼の心を育てるために小学校との連携交流を進めています。児童との交流では園の地理的条件によって連携の仕方は異なります。隣接する幼稚園ではお互いが行き来しやすいのもあって、プールと一緒に入ったり七夕の飾り作りを一緒にしたりして相互交流をしている園もあります。小学校から離れている園などではまた違った連携の仕方を行っています。多くの幼稚園では、音楽会や作品展や小学校の祭りなどの大きな行事で交流をしています。小学校に行くことで児童との交流をしたり雰囲気を知ったり、時には給食に招待されたりして入学を大いに楽しみにしてくれればと考えています。子どもたちの直接の交流が大切ですが、教職員間でのそれぞれの教育内容や子どもたちの望ましい育ちの姿などの相互理解も必要です。

園児は幼稚園から小学校に生活が移行していきませんが、突然違った存在になるのではなく発達を連続していきます。それぞれの教育を理解し園児が期待を持って小学校につながっていくよう、今後も取り組みを更に深めていきます。



▶ 蒲見幼稚園給食交流会

## 紅葉の南禅寺と鞍馬寺を訪ねて “貴船でミニ会席料理”

- 日時 11月20日(火)午前8時30分～
- 集合場所 精道小学校東門前
- 参加費 会員7,000円 一般7,500円  
※いずれも保険料を含む
- 定員 先着40人
- 申し込み 参加費を添えて、下記へ



問い合わせ 芦屋市消費者協会 ☎38-2179(経済課内)

## 芦屋観光協会 クルージングツアー ～明石海峡周遊ルミナス神戸2バイクルーズ～

船上レストランでの上質な時空間で、ぜひたくな食材を使ったシェフ自慢の地中海フランス料理をお楽しみいただけます。通常11,000円相当のセットを今回のツアー用に特別にアレンジ。バイキング形式でなく、お席でお召し上がりいただけます。  
■日時 11月20日(火)正午～午後2時20分 ■集合 午前11時30分に中突堤オリエンタルホテル2階旅客ターミナル ■募集 30人 ■費用 8,000円(会員6,500円)  
■申し込み 11月9日(金)までに参加費を添えて下記へ



問い合わせ 経済課 ☎38-2033

## 夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【11月】

### 水道の修理は「芦屋市指定水道工事事業者」へ

●平日の昼間は水道部へお尋ねください。

●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。

●夜間の修理は右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

店名	TEL	当番日
原田商会	22-0706	1.14.20.26
越智商会	22-3708	2.8.21.27
南大阪商会	32-6302	3.9.15.28
西岡設備工業所	22-6900	4.10.16.22
前忠工業㈱	31-8548	5.11.17.23.29
尚神明商会	22-3565	6.12.18.24.30
中央水道工務所	22-3552	7.13.19.25